



特集 富士川町のSDGs P2,3
二十歳の誓い・歴史文化館 塩の華開館 P4~6
腎臓病予防教室・出初式・確定申告について P7~13
インフォメーション・トピックスなど P14~P20

1月7日(土)
二十歳の誓い(成人式)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

特集 富士川町のSDGs(エスディージーズ) No.8

協働 ～自立、持続可能なまちを目指して～



一人ひとりが主役！協働のまちづくりとは

「協働のまちづくり」とは、「暮らしやすさ」「地域の活性化」「地域課題の解決」を目指し、役割を分担して、行政だけでは解決できない課題や、住民だけでは解決できない課題に対して、自治体やNPO、ボランティア団体などと協力し対等な立場で課題解決に取り組むことをいいます。

なぜ、協働が必要なのか

◇少子高齢化・人口減少社会

出生率の低下による少子化で人口が減っている一方で、生活環境や医療技術の向上によって平均寿命は延び、高齢化が進行しています。

高齢化の進行は、医療・介護などの社会保障費の増加や1人暮らしの高齢者の生活支援への対策などが、必要となります。

◇多様化する地域課題

人口減少・少子高齢化、自然災害、地域犯罪、子育て、環境保全など社会情勢やライフスタイルの変化、地球規模での異常気象により、地域課題は、複雑で多様化してきており、「自助」「公助」だけでは、対応解決できなくなっています。

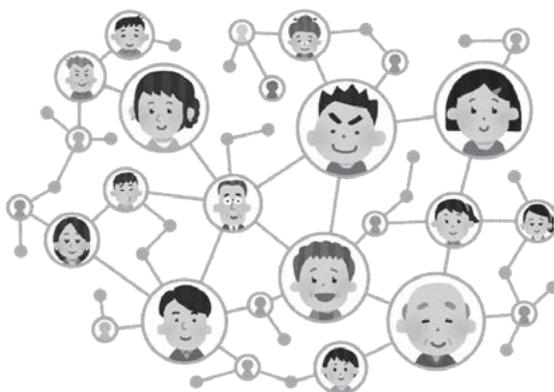
◇地域の暮らしを支えるために

一人ひとりが、「自分たちの地域をより良くする」「地域で困っていることは自分たちで解決する意識を持ち、お互いに助け合いながら、まちづくりに積極的に参加することで、豊かに暮らせる地域をつくる力になります。

地域の課題解決には、皆さんの協力が欠かせません

地域には、「子どもや高齢者の見守りができない」「農業の担い手がいない」など、いろいろな問題があります。安心・安全で、暮らしやすく、持続可能なまちをつ造っていくには、地域のことを一番よく知っている町の皆さんが主役になって考え、行政と協力しあって取り組んでいくことが、魅力あふれる、住みやすいまちづくりに繋がっていきます。

本町の豊かな自然と歴史、文化を大切にしながら、「富士川町に住んでいてよかった」「住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めていきましょう。



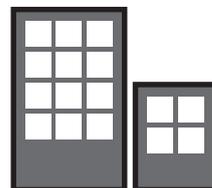
協働のまちづくりイメージ



- ・地域課題の解決
- ・住みやすさの実感



- ・地域力向上
- ・地域コミュニティの発展
- ・地域住民の活動や交流の場の創出



企業

- ・地域との交流
- ・社会貢献活動の推進
- ・新規事業の可能性

協働の まちづくり



行政

- ・住民ニーズへの対応
- ・事業や業務の見直し



団体

- ・団体活動の活性化
- ・新たな活動の場の創出
- ・組織力向上

町の取り組み

住民と行政の協働のまちづくりのための制度や補助金を紹介します。

〈地域支援員制度〉

地域と行政を結びつけるパイプ役として、各区に町の職員を地域支援員として配置しています。

地域と行政との協働により地域力を活かしたまちづくりの推進体制を構築するため、各地域の情報、課題などを共有し、「地域がやるべきこと」「行政と協力して地域でできること」などを明確にし、進めるための制度です。

〈地域力創造交付金〉

各区に対して、地域の特性に応じた、魅力ある地域づくりを行ってもらうため、各区の運営振興に関する事業や、住民交流、福祉、自主防災などを目的とした事業に対して、地域力創造交付金を交付しています。

〈地域づくり推進組織事業補助金〉

町内の公益的な活動を行う団体（各区の自治組織以外の団体）が、自主的に取り組み地域の活性化や町の振興につながる事業への支援を目的として、地域づくり推進組織事業補助金を交付します。

●お問い合わせ 政策秘書課 政策推進担当 ☎ 22-7216

令和5年二十歳の誓い

1月7日(土)、はくばく文化ホールにおいて、「令和5年富士川町二十歳の誓い」が開催され、平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた145人が、二十歳の誓いを行いました。
令和4年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、今回から二十歳の誓いと名称が変更となりました。



20歳になった抱負や目標を聞きました!!



ふじかわ Focus

～ 大人としての自覚と 感謝の気持ちを ～

令和5年二十歳の誓い実行委員会
委員長 川口 太一さん(天神中條)

1月7日(土)に行われました二十歳の誓い(成人式)において、実行委員長を務めた川口さんに話を伺いました。

■実行委員長を務めて、今のお気持ちを聞かせてください

二十歳の一大イベントである成人式を実行委員長として務めることができるとてもうれしく思います。今回の式典を実行委員のみんなと作り上げることができて、とても楽しくて思い出に残るものとなりました。

また、今まで私たちを育てていただきました家族や親せき、町の皆さまにも感謝しています。

■昨年成人年齢が18歳に引き下がりましたが、どう思いますか？

昨年4月に改正されましたが、正直実感がわきません。しかし、選挙権も18歳となり、若い人の意見が政治や行政に反映されることはとてもいいことだと思います。これまで以上に責任感を強く持ち、ひとつひとつの行動や言動を意識して生活できるように心がけたいと思います。



▲誓いの言葉を述べる川口さん

■将来の夢や目標を教えてください

現在勤めている会社で、一人前の測量士になることです。まずは、資格取得を目指して知識を身に付け、さまざまな場面で貢献できる測量士になりたいです。

■最後に、両親へ向けてひとことお願いします

20年間大切に育ててくれてありがとうございました。今までたくさん迷惑をかけましたが、これからは大人として胸を張って自慢の息子と思ってもらえるように頑張っていきます。

2月1日(水)～28日(火)

富士川 CATV
(11ch)

体操放送時間

◇いきいき筋力テレビ体操

【放送時間】

午前9時～・午前11時～・午後8時～

◇いきいき百歳体操

【放送時間】

午後2時～

◇ニコニコ長生きやまなし体操

◇かみかみ百歳体操

【放送時間】

午後2時30分～

●お問い合わせ

地域包括支援センター ☎22-4615

ふじかわ文芸

【短歌】

長沢川の草刈りのシルバーさんたちが

コスモス一本残してゆきぬ

堀内 久子

「今晚はとても寒いよ星がきれい」

フェンス越しから嫁さんの言う

内田 文恵

ゆずの里小室の里の夕映えを声ひからせて鴉がもどる

秋山 美弥子

【川柳】

捨て切れぬ愛の欠片があなた待っ

咲く迄の苦勞厭わぬ親の脛

一番の大切なもの心なり

依田 正男

渡辺 礼子

石原 百合子

令和5年2月23日(木・祝) 富士川町歴史文化館 塩の華 オープン!!!

塩の華は、これまで地域の特産品や郷土食を提供する施設として運営してきましたが、道の駅富士川が整備されたことや中部横断自動車道の開通などにより、令和3年3月31日に、その役目を終えました。

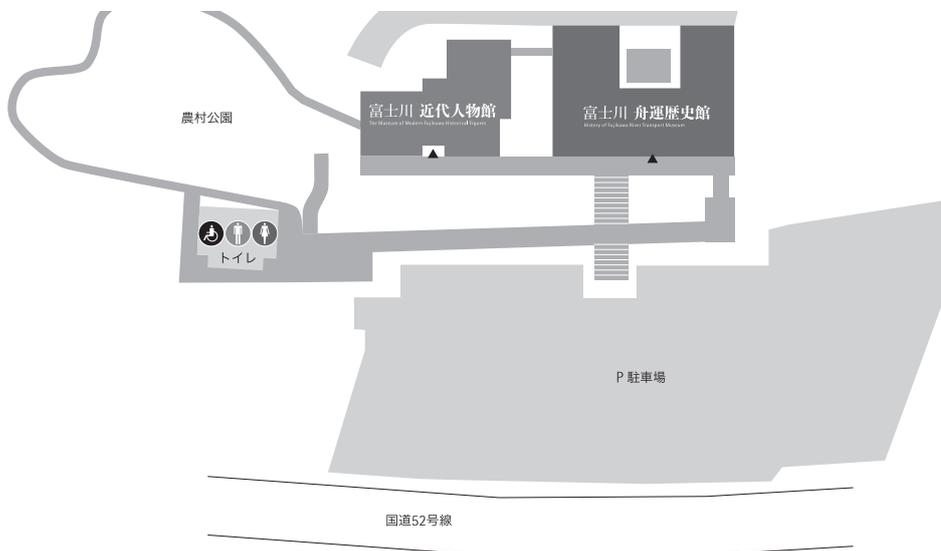
その塩の華を活用し、これまで語り継がれてきた富士川舟運の歴史や、望月百合子さんなどの町にゆかりのある人物の生き方を形にし、歴史・文化を楽しく学び伝え、郷土学習を支援し、歴史資産を後世に伝えることを基本方針とした新たな施設「富士川町歴史文化館 塩の華」が令和5年2月23日(木)に開館します。

町内はもとより、県内の小中学生の総合的な学習にも参考となる展示内容となっており、町の歴史と文化を未来へ継承し、歴史と文化の情報拠点となる施設として期待されます。

館内イメージ図

<施設概要>

- ・富士川舟運歴史館(1階)
富士川舟運の始まりから終わりまでが学べる資料とパネルの展示
- ・富士川近代人物館(1階)
町にゆかりのある人物30人の紹介
望月百合子記念室併設
- ・企画展示室(2階)
企画展などで使用できる部屋
(一般貸出可:1回または1日につき5,100円)



<望月百合子記念館の移設について>

これまで教育文化会館に併設されていた望月百合子記念館は、歴史文化館塩の華の開館に伴い、富士川近代人物館内に移設されます。

<オープン記念> ※参加自由

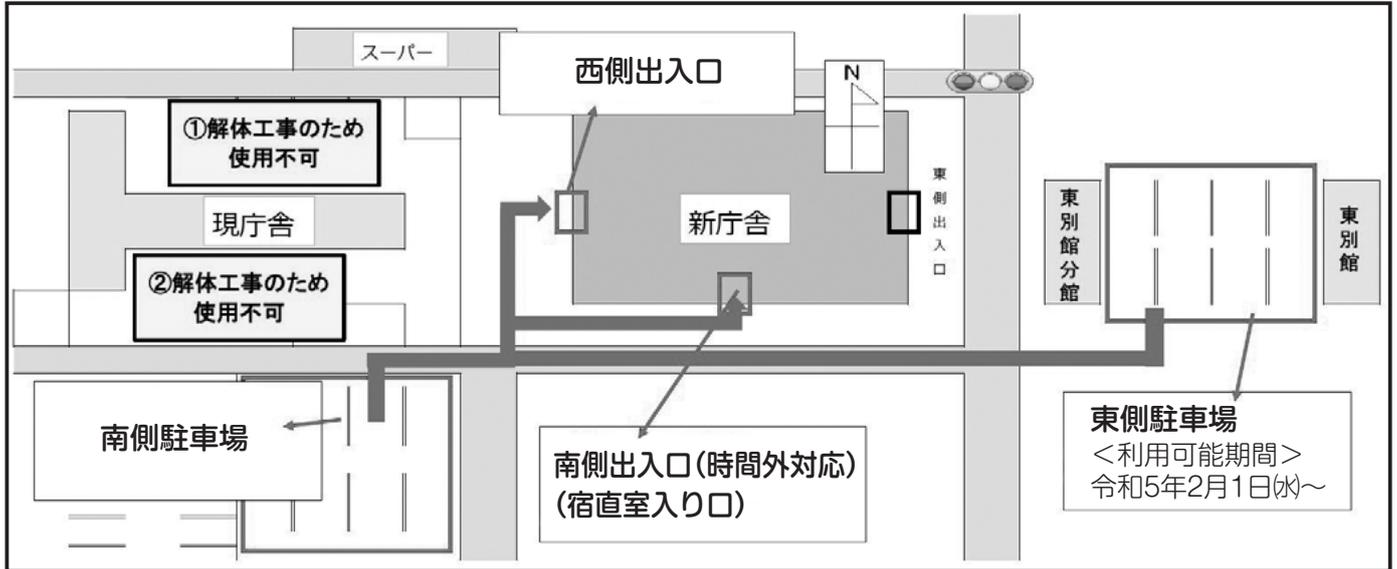
- ・作家江宮隆之氏による記念講演(午前9時30分~旧鵜沢中部小学校体育館)
- ・記念式典(午前10時40分~塩の華正面玄関前)

●お問い合わせ

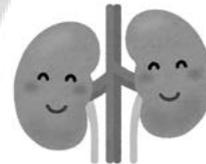
生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200

新庁舎駐車場について

役場旧庁舎解体工事のため、2月から①・②の駐車場が利用できません。南側駐車場と東側駐車場をご利用ください。夜間や休日の「戸籍関係の書類の提出」「体育施設の鍵の貸し出し」などは、南側駐車場をご利用ください。工事期間中ご迷惑をおかけしますが、安全に十分配慮して工事を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。



腎臓病予防教室のお知らせ



参加無料

慢性腎臓病の方は、20歳以上の8人に1人いると推計されていて、「新たな国民病」と言われるほど、身近な病気となっています。そこで町では、腎臓病予防のためにできる「腎臓にやさしい薬の飲み方」について薬剤師による教室を開催します。

腎機能が落ちてきている方、また腎臓病予防に興味がある方など、腎臓病予防について、一緒に考えてみませんか？

- ◇テーマ 腎臓にやさしい薬の飲み方について
- ◇開催日時 令和5年2月11日(土) 午前10時~11時30分(定員30人)
(受付開始 午前9時45分から)
- ◇講師 あい調剤薬局 山内 桂子薬剤師
- ◇場所 保健福祉支援センター
- ◇持ち物 令和4年度富士川町健康診査の結果、筆記用具

●お申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 健康増進担当 ☎22-7207

令和5年 消防団出初式

1月8日(日)、役場新庁舎において消防団出初式が開催されました。今年は直前の新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、規模を縮小し、表彰・感謝状の贈呈のみの開催となりました。感謝状および表彰授与者は次のとおりです。(カッコ内は所属分団・敬称略)

感謝状・表彰授与者

- (7)分団長 遠藤昭
- (8)分団長 川口達

永年勤続25年表彰

- (7)分団長 遠藤昭
- (7)団員 丸山正紀
- (8)団員 依田文哉

山梨県消防協会定例表彰甲種功 労章

- (1)副分団長 深沢和樹
- (2)副分団長 秋山雄太
- (3)副分団長 秋山一将
- (4)分団長 渡邊和哉
- (5)副分団長 宇田川貴之
- (6)副分団長 井上文広
- (7)部 長 深澤慎吾
- (8)副分団長 望月智秀
- (9)副分団長 望月止史

永年勤続20年表彰

- (7)団員 高橋与樹
- (7)団員 芦澤稔也
- (7)団員 佐藤幸弘
- (8)団員 保坂学

山梨県消防協会定例表彰乙種功 労章

- (1)副分団長 深沢和樹
- (2)副分団長 秋山雄太
- (3)副分団長 秋山一将
- (4)分団長 渡邊和哉
- (5)副分団長 宇田川貴之
- (6)副分団長 井上文広
- (7)部 長 深澤慎吾
- (8)副分団長 望月智秀
- (9)副分団長 望月止史

山梨県消防協会 峡南支部定例表彰

- (1)副分団長 深沢和樹
- (2)副分団長 秋山雄太
- (3)副分団長 秋山一将
- (4)分団長 渡邊和哉
- (5)副分団長 宇田川貴之
- (6)副分団長 井上文広
- (7)部 長 深澤慎吾
- (8)副分団長 望月智秀
- (9)副分団長 望月止史

永年勤続15年表彰

- (4)団員 樋口健
- (5)班長 手塚康太
- (7)団員 中込正行
- (7)団員 石川智康
- (8)団員 依田克彦
- (8)団員 保坂伸

町長表彰(10年)

- (1)部長 杉田孝輔
- (1)部長 芦澤洋平
- (1)団員 石川耕平
- (2)班長 大久保高
- (2)班長 石部大雅
- (3)班長 折居恭平

- (5)団員 手塚裕也
- (7)班長 井上茂樹
- (7)団員 柳澤弘征
- (8)団員 笹本貴王
- (9)班長 樋口将太

団長表彰(5年)

- (本)班長 芦澤晶子
- (本)団員 秋山麻衣子
- (本)団員 大柴美佳
- (本)団員 大野萌
- (本)団員 折居恵
- (1)機械係 望月恭彦
- (2)機械係 細野裕也
- (2)機械係 小林泰之
- (2)機械係 千頭和拓馬
- (2)機械係 一瀬大夢
- (4)団員 望月雅城
- (5)機械係 秋山謙太
- (7)団員 深澤秀明

緞沢警察署長および防犯協会支 部長感謝状

- (2)分団長 井上卓
- (4)分団長 渡邊和哉
- (6)分団長 井上太一
- (7)分団長 遠藤昭
- (8)分団長 川口達
- (9)分団長 望月勇太

お問い合わせ

防災交通課 消防防災担当
☎22-7218

加熱給湯器(ボイラー・エコキュートなど)の設置や故障について

エコキュートやボイラーなどの加熱給湯器の配管内部に、カルシウムの付着が原因と思われる故障の問い合わせがあります。加熱給湯器の設置や故障については、次の対応をお願いします。

【ボイラー・エコキュートなどを新しく設置する場合】

HPに掲載している「飲料水水质検査結果表」を参考に機種選定や保障内容について、設置業者(メーカーを含む)と協議していただきますようお願いいたします。

【ボイラー・エコキュートなどを設置しない場合】

設置業者(メーカーを含む)に対し、保証内容および故障対策について、再確認していただき、必要な場合は定期的なメンテナンスをお願いいたします。

【ボイラー・エコキュートなどが故障した場合】

設置業者(メーカーを含む)にお問い合わせをしていただきま

お問い合わせ

上下水道課
上水道担当・簡易水道担当
☎22-7204



- (7)分団長 遠藤昭
 - (8)分団長 川口達
- 峡南広域行政組合消防本部消防
長表彰

峡南地域県民センター所長定例 表彰

高額医療・高額介護合算療養費申請勸奨通知について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、定められた限度額を超えた場合、その超えた金額を支給します（高額療養費、高額介護(予防)サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します）。

◇支給対象

令和3年8月1日から令和4年7月31日の1年間に、医療と介護の両方に自己負担額があり、その世帯での合計額が所得区分ごとに定められた限度額を超えた場合、支給対象となります。該当する世帯には3月上旬に支給申請書などを郵送します。

◇申請方法

支給申請についてのお知らせ・支給申請書・振込先の口座がわかるもの・身分証明書などを持参のうえ、町民生活課で申請してください。

◇支給決定まで

医療分については、申請から約3カ月後に医療保険者が決定・支給します。介護分については、医療分決定後に支給されます。

◇申請の時効

勸奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いします。

●お問い合わせ

町民生活課 高齢者医療年金担当・国保担当 ☎22-7209

福祉保健課 介護保険担当 ☎22-7207

国民年金保険料の納付は 口座振替やクレジットカードでの前納払いが便利でお得です！

国民年金の保険料(令和5年度月額16,520円)を口座振替やクレジットカードで前納すると、納め忘れ防止のほか保険料も割引になるためお得です。

【お手続き方法】

「口座振替納付申出書」または「クレジットカード納付申出書」を町民生活課または竜王年金事務所へご提出ください。

「2年前納(4月から翌々年3月)」「1年前納(4月から翌年3月)」「6カ月前納(4月から9月)」で納付を希望される場合は、2月末日までにお申し込みください。

※申出書は、町民生活課・竜王年金事務所・日本年金機構のHPにあります。

●お問い合わせ・提出先

町民生活課 高齢者医療年金担当 ☎22-7209

竜王年金事務所 ☎055-278-1104

町民税・県民税・国民健康保険税の申告が始まります

受付期間 **2月3日(金)～3月15日(水)**※土日祝日は除く

令和5年1月1日現在、町に住所を有する方は、前年中(令和4年1月1日から12月31日まで)の所得の申告が必要です。この申告は、町民税や国民健康保険税などの算定や扶養家族の確認、また各種証明書交付の基礎資料となりますので、収入がなかった方も「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」の提出が必要です。(所得税確定申告とは違います。)

集中受付期間

2月3日(金)～2月15日(水)(土日祝日は除く)

【受付場所・時間】

・新庁舎1階 税務課

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

・鯉沢サービスセンター(町民会館)(提出のみ)

午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

(土曜日～月曜日・祝日は休業)

※この期間は所得税確定申告書の受付はできません。

公的年金所得のみで非課税の方には「町民税・県民税・国民健康保険税の申告書」は送付されません！

所得が公的年金所得のみで、かつ令和4年度の町民税・県民税が非課税であった方には、町民税・県民税・国民健康保険税申告書を送付しません。

この要件を満たす方には、1月下旬ごろ、「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」を送付しない内容のお知らせを発送します。

ただし、令和4年中に事業所得や一時所得などが生じ、所得が増額した方は、「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」の提出が必要な場合があるので、ご不明の際は、税務課までお問い合わせください。

町民税・県民税・国民健康保険税の申告

▶申告が必要な方

- ①町から「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」が送付された方
- ②国民健康保険に加入している方
- ③遺族年金や障害年金などの非課税年金のみ受給している方
- ④扶養されている方や病気、失業、学生などで前年中に所得がなかった方

▶申告に関するお願い

- ①申告者のマイナンバーの番号確認と身元確認のため、「**マイナンバーカード**」または「**通知カード+本人確認書類**(運転免許証など)」をお持ちください。
- ②申告が必要な方で「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」が届いていない方や、必要書類などでご不明な場合は税務課までお問い合わせください。
- ③所得税確定申告の受付期間中(2月16日～3月15日)は大変混雑します。**郵送での提出にご協力をお願いします。また、窓口に出される場合は、できるだけ集中受付期間に提出をお願いします。**

【町民税・県民税・国民健康保険税申告書郵送先】

〒400-0592 富士川町天神中條1134 富士川町役場 税務課 住民税担当

所得税の申告(確定申告)が必要な方

【給与所得の方】

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
- ③給与の支払いを2カ所以上から受けている方
- ④年末調整をしていない方

【公的年金などの雑所得のみの方】

- ⑤公的年金などの雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある方

※公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合確定申告書の提出は不要です。ただし、「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」の提出は必要です。なお、この場合でも所得税の還付を受ける方は還付申告書の提出が必要です。

【事業所得・不動産所得・譲渡所得など上記以外の方】

- ⑥1年間の合計所得金額が所得控除額の合計を超える方

詳しくは国税庁HP(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

所得税確定申告の相談受付

2月16日(木)～3月15日(水) ※土日祝日は除く

対象地区	受付日		受付時間	申告会場
最勝寺	2月28日(火) 終日	3月10日(金) 午後	【午前】 9時～11時 【午後】 1時30分～4時 【終日】 午前9時～11時 午後1時30分～4時	役場新庁舎 会議室 101・102
天神中條	3月2日(木) 終日	3月13日(月) 午後		
大久保	2月27日(月) 終日	3月10日(金) 午前		
平林				
菴米	2月17日(金) 終日	3月7日(火) 午後		
小林	2月21日(火) 終日	3月8日(水) 午後		
長澤	2月22日(水) 終日	3月9日(木) 午後		
大桐	3月6日(月) 終日	3月14日(火) 午前		
穂積				
青柳町1・2丁目	3月1日(水) 終日	3月13日(月) 午前		
青柳町3～5丁目	3月3日(金) 終日	3月14日(火) 午後		
鰺沢北区	2月24日(金) 終日	3月9日(木) 午前		
鰺沢中区・五開区	2月16日(木) 終日	3月7日(火) 午前		
鰺沢南区・中部区	2月20日(月) 終日	3月8日(水) 午前		
町内全地区	3月15日(水) 終日			

【お願い】

- ◇町に所得税確定申告書を提出する際には、申告者の「マイナンバーカード」または「通知カード+本人確認書類（運転免許証など）」の提示が必要となります。
- ◇収支内訳書や医療費控除の明細書を提出する方は、事前に作成してお持ちください。
- ◇混雑を避けるため、できる限り地区別受付日に申告書の提出をお願いします。

確定申告は自宅から簡単・便利なe-Taxをご利用ください！

※e-Taxで申告書を送信する為には、マイナンバーカードまたはID・パスワードのどちらかが必要になります。

e-Tax を利用するメリット！

税務署への持参



添付書類



※一部の書類は除きます

確定申告期間の
利用可能時間



※メンテナンス時間を除く

還付金



e-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付されます



国税庁
「確定申告書等作成コーナー」
↑スマホはこちらから

【「鰺沢税務署」での申告となるもの】

- 青色申告
 - 自営業、農業、不動産所得の申告で、初めての方
 - 譲渡所得(土地・建物・株式)に関する申告
 - 株式(配当・譲渡)に関する申告
 - 住宅借入金等特別控除を初めて申告される方
 - 繰越損失がある場合の申告
 - 生命保険満期金の申告
 - 令和4年分以外(過年度)の申告
 - 相続税・贈与税・消費税の申告
 - 雑損控除、先物取引や投資信託に関する申告
- ※申告内容が複雑な場合は、鰺沢税務署での申告をお願いする場合があります。ご了承ください。

鯉沢税務署で確定申告書の作成会場を開設します

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税ならびに贈与税の確定申告書作成会場を開設します。

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木)~3月15日(水) ※土日祝日は除く	鯉沢税務署	富士川町 鯉沢1502-1	【受付】午前8時30分~午後4時 【相談】午前9時~午後5時

○申告書作成会場では、混雑回避のため、「入場整理券」を配付します。LINEによる事前発行で入手することが可能です。ぜひ、LINEによる事前発行をご利用ください。

○3月中は混雑することが予想されますので、2月中の来署をおすすめします。

○還付申告をされる方は、上記開設期間(2月16日)の前でも相談を受け付けております。

オンラインで事前発行



友だち追加は
こちらから！

郵送で提出



〒400-8541 甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室へ郵送

●お問い合わせ

【所得税】鯉沢税務署 ☎ 22-3191 (自動音声)

【町民税・県民税】税務課 住民税担当 ☎ 22-7205

富士川町税などの

「口座振替」利用促進キャンペーン

~納付書で納付している方または新規に口座振替のお申し込みをされた方~

ごみ袋
ゆずじゃんステッカー
プレゼント!



町では、町税などの納付に、便利で納め忘れのない「口座振替」をお勧めしています。キャンペーン期間中、新規に町税などの口座振替をお申し込みされた方には、町指定ごみ袋「燃えるごみ専用(大)」を1セット(20枚)、ゆずじゃんステッカーとスティックスポンジをプレゼントします！口座振替を利用されていない方は、ぜひこの機会にお手続きください。(ゆずじゃんステッカーとスティックスポンジはなくなり次第終了)

◇キャンペーン期間 2月1日(水)~3月31日(金)

※金融機関、郵便局の受付印が期間内のものに限りです。

◇対象者 納付書払いから口座振替に変更された方または新規に口座振替のお申し込みをされた方

◇申込対象税目など 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料(※)、後期高齢者医療保険料(※)、町営・町有住宅使用料、簡易水道使用料、上水道使用料、下水道使用料(※)年金天引されている方を除く

◇持ち物 預貯金通帳、口座届出印鑑

◇申込場所 町内の金融機関、町内の郵便局および甲府信用金庫櫛形支店

◇注意事項 納入(付)義務者の欄は、各税目の納税義務者の名前となります。納税通知書などで確認のうえお申し込みください。(固定資産税で共有名義の場合は「ほか○○名」まで記入)

◇その他 ・プレゼントは、各金融機関窓口での受け取りとなります。
・口座振替依頼書は、町内の金融機関および町内の郵便局窓口、甲府信用金庫櫛形支店、または役場税務課窓口にあります。詳しくは、口座振替依頼書の裏面をご覧ください。

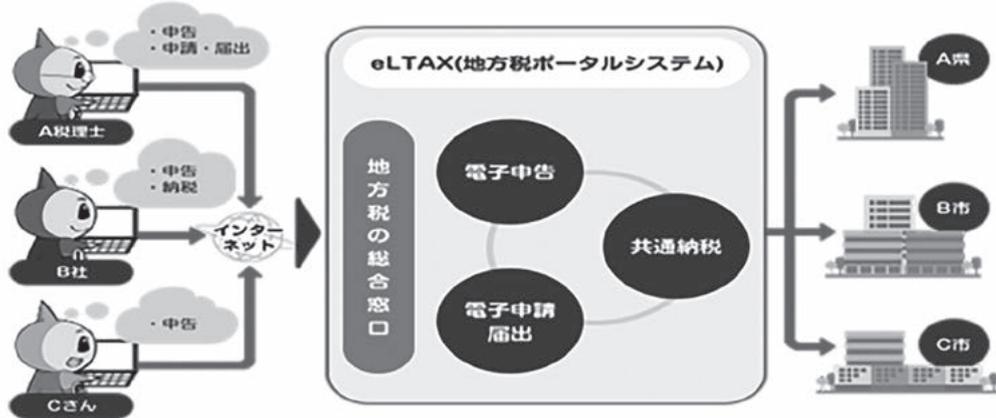
●お問い合わせ 税務課 徴収担当 ☎ 22-7205

住民税特別徴収の納入は地方税ポータルシステムで!!

e L T A X (地方税ポータルシステム)は地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単にすることができるシステムです。

地方税共通納税システムは複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができ、ダイレクト納付を選択すると、**手数料は無料**です。電子納税で納付事務の負担を軽減しましょう。

(注)共通納付では、領収証は発行されませんが、納付済みの確認メッセージや納付履歴が、画面上で確認できます。



ご利用の流れ



1. 利用届出

e L T A X のHPから
利用届出(新規)を提出

2. 利用者ID、暗証番号の発行

利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告などのサービスが利用できるようになる

3. e L T A X 対応ソフトウェアの取得

PCdesk(無償ソフトウェア)を
e L T A X のHPから取得
税務会計ソフトウェアは e L T A X
対応のものを使用する

4. 電子申告、電子申請・届出、 電子納税を行う

※利用届出から利用開始まで、1カ
月程度かかります。

セキュリティ対策も万全です

e L T A X は、地方税に関する個人情報を取り扱うことから、高い安全性と信頼性を確保し、利用者の方が安心して利用できるセキュリティ対策を行っています。

利用者認証で
不正アクセスを防止

電子署名で改ざんや
なりすましを防止

ファイアウォールなどで外部
からの不正アクセスを遮断



●お問い合わせ

住民税に関すること 税務課 住民税担当 ☎22-7205

e L T A X ヘルプデスク ☎0570-081-459

午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

HP : <https://www.eltax.lta.go.jp/support/>

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・その他世帯分)の申請期限が迫っています!

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変した方に給付金を支給します。(申請不要の受給対象者の方には、すでに給付済みです)

◇支給額 児童一人当たり 5万円

◇申請期限 2月28日(火)

※受給には要件があります。詳しくは広報ふじかわ8月号、もしくは町HPをご確認ください。

●お問い合わせ

子育て支援課 児童支援担当 ☎22-7221

2月は児童手当の支給月です

2月10日(金)に10月~1月分の児童手当を指定口座に振り込みます。通帳記帳等でご確認をお願いします。

会計年度任用職員募集

【かじかの湯職員】 5人程度

◇業務内容 施設管理・運営業務・受付業務・厨房・清掃

●お申し込み・お問い合わせ

〒400-0607 富士川町鳥屋137-1

甲州鯉沢温泉「かじかの湯」 ☎27-0002

イベント中止のお知らせ

開催を予定していた次のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりましたのでお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 伝統文化子ども教室合同発表会
- ・ 第12回富士川ウォーキング・ロードレース大会

月の観察会を開催!

普段、肉眼では、はっきりと観ることができないクレーターや月の海を、天体望遠鏡で観てみませんか?説明員がおりますので、初めての方でも心配いりません。

冬の寒い夜ですが、空気が澄んでいる時期なので、きれいに観られると思います。

お申し込みは不要ですので、どなたでも、防寒対策をしてお気軽にお立ち寄りください。

○開催日 1月31日(火)・2月1日(水)

○時間 午後6時~8時

※お好きな時間にお越しください。

○会場 町民会館 駐車場

○お申し込み 不要

○参加費 無料

※小学生以下の方は、保護者同伴でお越しください。

※天候や新型コロナウイルス感染症の状況によって、中止する場合があります。



<前回の月の観察会の様子>

●お問い合わせ

生涯学習課 社会教育担当

☎22-7200

「富士川就職説明会」開催のお知らせ

町とハローワーク鯉沢では、峡南地域にお住まいの方を対象に、地元企業の就職説明会を開催します。峡南地域の企業が5社程度参加予定です。

詳しくは、ハローワーク鯉沢へお問い合わせください。

◇日時 2月16日(木) 午後1時30分~3時
(受付 午後1時~)

◇会場 道の駅富士川 2階水防対策室

※参加無料、事前予約制

●お申し込み・お問い合わせ

ハローワーク鯉沢 ☎22-8689

健康いきいき情報

～ストレスの対処法について～



今月の担当は
横内幸子保健師です

子どもとメディアについて

インターネットやスマートフォン（スマホ）をどのように使っていますか？特に乳幼児期の子どもを育てている家庭では、便利な反面、脳や目への影響が気になるところです。

乳幼児期は、身近な人と関わり合い、人間関係を築く時期です。また、遊ぶことは、実際の体験の中で多くの事を学び、心と体が成長していきます。しかし、メディア漬けの生活では、外遊びの機会が減少し、人との関わり体験が不足するため、運動不足や睡眠不足、コミュニケーション能力の低下などが生じてしまいます。中でも、脳の変化は著しく、相手を思いやるといった人間らしい心や、考えたり我慢したりすることなどをつかさどっている前頭葉（頭の前の方）の働きが低下するため、怒りやすく感情的になってしまいます。また、ドーパミン（やる気や幸福感を得たり、感情など

心の機能にも関わる脳の物質）が過剰に分泌されます。そのため、通常の生活では十分な満足感や幸福感が得られず、強い刺激を求めてメディアに依存していくという悪循環になってしまいます。脳のさまざまな働きがで上がる過程にある子どもたちにとって、悪循環となる刺激は上手にコントロールしていきたいですね。

メディアと上手に付き合っために日本小児科医学会では、次の5つを提言しています。

- ① 2歳までは、テレビ・DVDの視聴を控えましょう。
- ② 授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安にしましょう。
- ④ 子ども部屋にはテレビ・DVDプレイヤー・パソコンなどを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを

上手に利用するルールを作りましょう。

また、学童期にある子どもには更に具体的なルール作りが勧めです。例えば、使用時間帯と使用終了時刻を決める。使用場所を決める。決めたルールは書面に残し、見えるところに貼っておくなどの工夫ができると思います。

子どもたちが心身ともに健康で成長していくために、どの年齢においても保護者がスマホやネット使用の模範を示し、家族でのコミュニケーションを大切にすることが重要です。この機会に家族でメディアとの付き合い方について考えてみてくださいます。

●お問い合わせ

子育て支援課 母子保健担当

22-7221

ダイバーシティ & インクルージョン

富士川町
男女共同参画推進委員会

「ダイバーシティ」は、直訳すると「多様性を意味する言葉です。集団において、年齢、性別、国籍、人種、趣味嗜好など様々な属性を持つ人々が集まった状態のことを表します。

ビジネスの場では、組織の経営戦略として、多様な人材を積極的に活用しようというダイバーシティ経営の推進を掲げる企業が、増えています。また、近年では、働き方改革の柱のひとつとしてもダイバーシティ経営が推進されています。

ダイバーシティと似た言葉で、「インクルージョン」があります。日本語では「包摂（ほうせつ）」と訳され、すべての人々を包み込むことを意味します。多種多様な人が互いの考え方の違いや個性を受け入れながら、ともに成長し共存共栄するという意味で、「ダイバーシティ&インクルージョン」という考え方があります。

この考え方は、SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方に

に相似しています。特に、SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」は、人々の生活をより良くするために安定した経済成長を図り、誰もが人間らしい生産的な仕事ができる社会を実現するために掲げられている目標です。

ダイバーシティ&インクルージョンの考え方は、ビジネスの場に限らず、わたしたちの身近な地域「コミュニティ」の中でも、活力ある地域づくりのために必要な考え方です。

町では、男女共同参画基本計画「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」において、「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を基本理念に掲げて取り組みを進めています。

誰もがひとりの人間として尊重され、人と人との違いを互いに認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指していくために、まずは、身近な地域「コミュニティ」の中にダイバーシティ&インクルージョンの考え方を推進していくことが必要です。



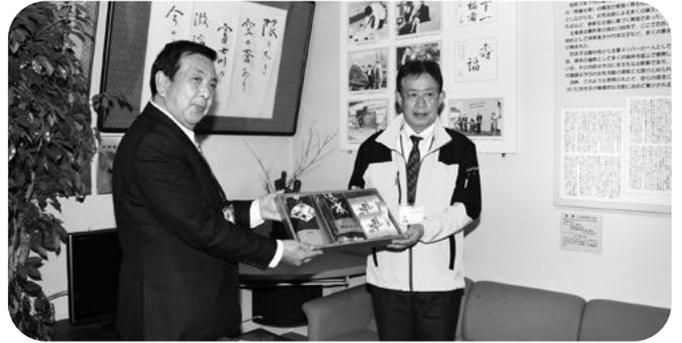
増中三五会から 寄付をいただきました

増中三五会(増穂中学OBの会)の解散に伴い、12月9日(金)、「町の教育振興のために」と寄付をいただきました。



山梨県茶振興協議会から 学校施設へのお茶をいただきました

12月9日(金)、山梨県茶振興協議会からJA山梨みらい農業協同組合の協力を得て「インフルエンザなどの予防のために」と、児童生徒へ南部茶を寄贈していただきました。



サンフレッチェ広島の柏好文選手が 富士川町に凱旋しました

12月28日(水)、町の魅力発信アンバサダーでもあるサッカーサンフレッチェ広島の柏好文選手が町に凱旋しました。

11月に行われたYBCルヴァンカップで、チームは優勝しており、優勝報告も兼ねた表敬訪問となりました。



秋野暢子さん来庁

12月3日(土)、女優の秋野暢子さんが富士川町に訪れました。

春夏秋冬の町の魅力や特産品を紹介させていただきました。秋野さんのブログで町のPRをしていただきました。



町内の保育所で おゆうぎ会を行いました

12月8日(木)から、町内各保育所において、おゆうぎ会を行いました。

一所懸命に練習した演劇やダンスを緊張しながらも楽しそうに披露していました。

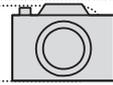


年末の交通事故防止県民運動 ゆずっこ運動街頭指導所の開設

12月14日(水)、道の駅富士川において、年末の交通事故防止県民運動に合わせて「ゆずっこ運動街頭指導所」を開設しました。

鰻沢交通安全協会の皆さんを中心に特産のゆずを用意して、交通安全の呼びかけを行いました。





愛育会による 虫歯のない3歳児の表彰式

12月11日(日)、愛育会による「虫歯のない3歳児の表彰式」が行われ、71人が表彰されました。

この他に虫歯のない中学3年生は44人いて、県内でもトップクラスの虫歯のない人数となりました。今後も体の健康と歯の健康に努めていきましょう。



一日税務署長就任

今村果歩さん(増穂中)・保坂美波さん(鯉沢中)

12月21日(水)、鯉沢税務署において、今村果歩さん(増穂中)と保坂美波さん(鯉沢中)が一日税務署長を務めました。

税についての作文で優秀な成績を収めた二人は、職員に対して受賞した作文で訓示を述べ、名刺交換や模擬決裁などを行いました。



▲今村果歩さん



▲保坂美波さん

冬至に合わせたメニューで食育

12月20日(火)から3日間、町内の各小中学校で栄養士とゆずにゃんによる食育の授業を行いました。児童生徒は、冬至に合わせて町の特産品を使ったメニューや冬至の過ごし方などを学びました。



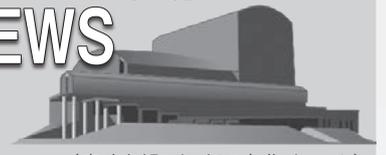
ゆずにゃんクリスマスイベント開催

12月24日(土)、ゆずにゃんによるクリスマスイベントを開催しました。今回は抽選で選ばれた5名のお子さまにクリスマスプレゼントを届けに行きました。

どのご家庭も、ゆずにゃんの訪問を心待ちにされていて、とても喜んでくれました。今後もゆずにゃんによるイベントを行ってまいりますので、ぜひご参加ください。



はくばく文化ホール NEWS



(富士川町ますほ文化ホール)
 ☎ 22-8811 FAX 22-8815
 ★ホームページ
 (URL) <http://masuho-bunka.jp>
 文化ホール開館30周年

【貸館のお知らせ】

令和5年7月分の貸館受付

◇日時：2月1日(水)午前9時
 30分に受け付けを開始します。
 以降は、先着順となります。

【チケット情報】

プレミアムシアター(映画会)

最新作「ミニオンズファイバー」
 「川つペリムコリッタ」を上映し
 ます。

■2月1日(水) 販売開始

◇開催日 2月26日(日)

①午前10時30分(90分)

「ミニオンズファイバー」

②午後1時30分(120分)

「川つペリムコリッタ」

※開場時間は各上映時間30分前

◇鑑賞料 全席自由

・一般(3歳以上) 800円

・友の会会員 700円

◇各上映

限定250人



加藤登紀子コンサート 2023

加藤登紀子さんが10年ぶりに
 富士川町でコンサートを開催し
 ます。今も変わらぬトキコ節は、
 パワーと勇気を与えてくれます。
 スペシャルゲストには、山梨県
 出身の宮沢和史さんを迎えます。

◇開催日 2月11日(土・祝)

◇開催時間 午後4時

◇入場料 全席指定

前売り券 5,000円

当日券 5,500円

(友の会会員 4,700円)

※未就学児は入場できません。



道の駅富士川



【営業時間】午前9時～午後6時
 食堂ラストオーダー 午後5時30分

イベント情報

【フリーマーケット】

◇開催日

2月11日(土・祝)・12日(日)

【身も心もほっかほか

あったか無料サービス

ご来店されたお客様に、温
 かい鍋物や甘味を無料で1杯
 サービスします。

◇開催日

2月の毎週日曜日

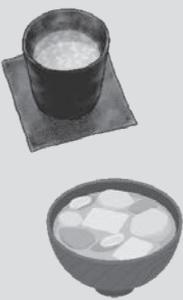
◇時間

午前10時

◇場所

道の駅富士川 中広場

※無くなり次第終了
 提供するメニューは週替わ
 りで異なります



食べる・買う

【農産物(特産物)販売コーナー】
 手作り味噌に挑戦してみま
 せんか。2月のおすすり農産
 物は、身延町特産あけぼの大豆(乾燥)です。一般的な大豆
 よりも大粒で、甘味があるの
 が特徴です。味噌作りにぜひ
 ご利用ください。



【富士川キッチン】

十谷地区の郷土料理みみを
 洋風にアレンジした「みみス
 トローネ」はいかがですか。ト
 マト味のスープに、8種の野
 菜をじっくりと煮込みまし
 た。寒い冬にぴったり、体が
 温まります。

みみストローネ
 (黒ゴマパン・サラダ付)
 870円



●お問い合わせ
 ☎ 48-8700

善意ありがとうございます

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 10万円 志村 貴美子 様 (鰻沢南)
「亡母、妙子様のご遺志により町の福祉のために」

一金 100万円 匿名 「町の振興のために」

一金 7万円 増中三五会 様
「喜寿をお祝いして、町の教育振興のために」

戸籍の窓

自12月1日 至12月31日 届出 (敬称略)

おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
長 澤	折居 凜 (りん)	女	繁 好
青 柳 町	秋山 祐希 (ゆうき)	男	晃 佑
〃	山本 光莉 (ひかり)	女	英 甲
鰻 沢 北	佐野 暖斗 (はると)	男	佑 磨
〃	飯田 陽葵 (ひなた)	男	正 明
鰻 沢 南	佐川 陽彩 (ひいろ)	女	幸 司

およろこび(結婚)

地区	氏名	(旧姓)
小 林	伊藤 晴紀	亜由美 (清水)
長 澤	陶山 周平	春 菜 (中山)

おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
最 勝 寺	望月 幸江	73	誠
天 神 中 條	長澤 泰夫	74	俊 一
眷 米	深澤 光雄	86	光 広
長 澤	塩澤 義男	82	笹本千波
〃	内池 和子	94	忠 彦
青 柳 町	村松ノリコ	91	公 人
〃	大木 仁示	84	和 子
〃	有泉 貞夫	90	裕 人
〃	三枝 林治	84	昌 美
〃	仙洞田美治子	91	平川真規子
平 林	深澤 治男	71	辻 正樹
鰻 沢 北	依田 美代	88	章
鰻 沢 南	中込 香子	95	和 也
中 部	保坂タキ子	98	洋

ひとのうごき (1月1日現在)

人口	14,334人	(-4)
男	6,976人	(±0)
女	7,358人	(-4)
世帯数	6,302戸	(+3) ※ ()内は対前月比

2月の図書館

今月のテーマ展示は「猫」

2月22日は「ニャン・ニャン・ニャン」の語呂合わせで「猫の日」です。

富士川町出身の作家・保坂和志さんは、愛猫家として有名です。著書には猫に関する作品も多数あり、その中から一冊をご紹介します。



『猫に時間の流れる』保坂和志 / 著 新潮社 1994



僕の住むマンションの両隣には、「チイチイ」という飼猫のいる美里さんと、「パキ」という飼猫のいる西井さんが住んでいます。僕たち3人と飼猫2匹、そして毎日やってくる野良猫の「クロシロ」との交流に、豊かな時間が流れます。「クロシロ」の堂々とした生き方を通して、都会の片隅にある生の断片をしみじみと描いた作品です。

町民図書館閉館後の返却について

町民図書館は、2月28日(火)をもちまして、閉館します。3月以降の返却は、返却ポストの利用、または事務室にお声かけください。

地域資料収集のお願い

地域資料収集は引き続き行います。提供いただける資料がありましたら、町民図書館にご連絡ください。

〈収集資料〉

- ・書籍・紙資料・地図・写真・映像資料・音源資料など
 - ・山梨県にかかわる資料
 - ・富士川町にかかわる資料(富士川・舟運・町にゆかりの人物や特産品・校歌や園歌・わらべうたなどに関するもの)
 - ・旧町の広報誌
 - ・鰻沢町誌(1963年発行)
- ※増穂町誌・鰻沢町誌(平成18年発行)は対象外です。

●お問い合わせ

町民図書館 ☎22-7212



2月の休館日

6日(月)・11日(祝・土)・13日(月)
20日(月)・23日(祝・木)・27日(月)

ア

イ

ド

ル

ス

テ

ー

ジ



食べるのが大好きしゅりちゃん、これからもたくさん食べていっぱい遊んですくすく大きくなあれ！

望月 ^{しゅり} 柊里ちゃん

(令和3年11月・鵜沢北)

父 健太さん・母 彩乃さん



いつもニコニコ元気な優里ちゃん♡パパとママの大切な宝物♡

望月 ^{ゆり} 優里ちゃん

(令和3年10月・鵜沢南)

父 佑典さん・母 紗央里さん



元気いっぱい好奇心旺盛な陽琉くん♡

笑顔で楽しく成長しようね♡

石前 ^{はる} 陽琉くん

(令和3年11月・小林)

父 僚祐さん・母 有貴さん

4歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら

富士川町 アイドル



お正月の絵を作りました！
背景も和紙を染めて作りました。
毛糸を巻くのが大変でした。
獅子舞の折り紙が上手にできました。



子ども名作劇場

中込 ^{わか} 和花ちゃん 5歳 (鵜沢北)



富士川町ホームページ



富士川町公式 LINE



富士川町公式 Facebook



富士川町公式 Twitter



富士川町公式 Instagram